

全住済業務季報

MUFIS REPORT

2025.1

Contents

新年のごあいさつ

新年のご挨拶	理事長 麦島 健志	1
年頭のごあいさつ	総務省 自治財政局長 大沢 博	2
年頭所感	国土交通省 住宅局長 楠田 幹人	3

令和6年度上半期事業報告	4
--------------	---

地域におけるフォーラムの報告	5
----------------	---

機構の動き

会員異動状況・被災報告	12
-------------	----

INFORMATION（機構からのお知らせ）

令和7年度「火災共済委託申込書（継続）について」	
地域におけるフォーラムのホームページ掲載について 等	13

編集後記	14
------	----

「MUFIS」は当機構の英訳文の「The Mutual Fire Insurance System for Public Housing」の略称です。



新年の御挨拶

～公益法人としての役割を一層果たせるよう、
取組を進めてまいります～

理事長 麦島 健志

新しい年を迎えました。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

昨年の通常国会で、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(公益認定法)」が改正されました。民間による公益的活動の主たる担い手である「公益法人」の取り組む事業が継続的、発展的に実施されるための改正であり、機構も社会の変化に柔軟・迅速に対応し、会員の皆様などが抱える課題の解決にお役に立てるよう、活動の活性化に取り組むことが求められています。

令和4年度に初めて開催した地域におけるフォーラムは、昨年は、栃木県宇都宮市と兵庫県姫路市で開催し、講演、事例発表、交流会、意見交換などを行いました。多くの地方公共団体の皆様にご参加いただき、共済システムを支えていただく輪の広がりがフォーラムにおいても見られました。

共助の理念を共有させていただき共済システムを安定的に継続する上で重要なこのフォーラムを、今年も開催したいと思います。令和7年度は、10月9日、10日に京都市で、11月20日、21日に静岡県浜松市で、地域におけるフォーラムを開催いたします。実施の詳細をできるだけ早く皆様にお知らせしたいと思っておりますので、是非積極的なご参加をお願いいたします。

また、月次の火災や自然災害による給付金等の発生状況を含め、機構が把握、収集した被害、復旧に関連するデータの整理、分析を引き続き行うとともに、落雷や凍結による被害を少しでもおさえるための取組事例など、会員の皆様の業務のサポートになるような情報、ノウハウを共有できるよう、今年も取り組んでまいります。

さらに、防火対策の取組をサポートさせていただく防火活動支援事業の積極的な活用を改めてお願いし、事例集の充実に努めるとともに、機構のシステムを活用した会員サービス向上の取組については、ペーパーレス等を一層進め業務を効率化する観点を含め、今後に向けて会員の皆様のニーズ、要望等の把握を行ってまいります。

本年4月1日に施行される公益認定法の改正を踏まえ、法人の透明性の一層の向上や自律的なガバナンスの充実に的確に対応しつつ、資金の効果的な活用に向けた財務規律の柔軟化等にもらみ必要な取組を進めてまいります。機構が相互救済事業の拠点としての役割を一層発揮できるよう、皆様の引き続きのご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

年頭のごあいさつ

総務省 自治財政局長 大沢 博

令和7年の年頭に当たり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

公益社団法人全国公営住宅火災共済機構の会員の皆様方には、日頃より地方行政の推進に格別の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、1月1日に最大震度7の令和6年能登半島地震が発生し、9月には能登地方で大雨による甚大な被害がもたらされました。この他にも、地震や大雨、台風といった自然災害が頻発し、各地で人的被害及び住家被害が生じました。お亡くなりになられた方々とその御遺族に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

被災された皆様にとって、最大の心配は自らの住宅の確保や早期復旧にあると思います。罹災した公営住宅についても、速やかに復旧する必要がありますので、貴機構の相互救済制度の役割は非常に大きいものがあります。

総務省では、被災地の事情もお伺いしながら、復旧・復興に向け、地方交付税や地方債による財政措置を講じてきましたが、引き続き、被災した地方公共団体の財政運営に支障が生じることのないよう、適切に対応してまいります。

令和7年度地方財政対策は、地方からは、人件費の増加や物価高が見込まれる中、地域のデジタル化、防災・減災対策、地方創生などの重要課題に対応できるよう、一般財源総額を確保してほしい、臨時財政対策債をできる限り抑制してほしいという声を頂いておりました。

こうした中で、まず、一般財源総額については、交付団体ベースで前年度を1兆535億円上回る63兆7,714億円を確保することができました。その中でも、地方交付税については、前年度を2,904億円上回る18兆9,574億円を確保しました。

なお、いわゆる「103万円の壁」に係る令和7年度の地方交付税の減収の影響は2,000億円ほどですが、この影響を含めても、適切に地方財源を確保できております。その上で、地方財政の健全化にも取り組み、臨時財政対策債については、平成13年度の制度創設以来、初めて発行額をゼロにするとともに、これまで償還を後年度に繰り延べてきた交付税特別会計借入金の償還前倒しなども進めることができました。

来年度の個別課題については、緊急浚渫推進事業について、事業期間を5年間延長することとしたほか、担い手不足が深刻化する中で、自治体DXや地域社会DXの取組を加速するため、デジタル活用推進事業費を創設することとしました。

また、地方公務員の給与改定に要する経費7,700億円程度や教職調整額の率の引上げに伴う令和7年度の地方負担額113億円を計上し、自治体施設の光熱費や施設管理の委託料の増加を踏まえ、前年度から300億円増の1,000億円を計上しました。

公営住宅は、地方公共団体すなわち地域住民の皆様のご大切な財産です。公営住宅の相互救済制度である貴機構の共済制度は、大きな役割を果たしてきており、災害に強いまちづくりの観点からも、今後ますます発展することが望まれます。総務省としても、公営住宅に対する住民ニーズの高度化・多様化に地方公共団体が適切に対応できるよう、また、自主的・主体的な活力ある地域づくりに取り組んでいけるよう、引き続き努力してまいります。

最後に、新しい年を迎え、皆様方のますますの御発展と御健勝を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

年頭所感

国土交通省 住宅局長 楠田 幹人

令和7年の年頭にあたり、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

皆様方には、日頃から国土交通行政、とりわけ住宅・建築行政の推進に御支援・御協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

住まいは生活の基盤であり、国民一人ひとりが豊かさを実感しながら安心して暮らしていく上で必要不可欠であるとともに、くつろぎや自己実現、家族団らんのための空間としても重要な役割を担っています。

このため、良質な住宅ストックを形成し、子育て世帯や高齢者などあらゆる方々の居住ニーズに応えるとともに、人口減少や少子高齢化、人手不足、働き方改革、気候変動などの社会情勢の変化に対しても機動的かつ的確に対応していくことが求められています。

一方で、我が国の住宅ストックは、耐震性や省エネ性能、バリアフリー対応などの性能が不十分なものが多数存在しており、また、空き家は年々増加しております。将来世代に継承するに相応しい良質なストックを形成するには、高い性能の住宅への新築・建替え、リフォームによる性能向上、空き家対策の三本柱を総合的かつ強力に推進する必要があります。

こうした基本的課題に適切に対応できるよう、本年も全力で取り組んでまいります。

さて昨年は、能登半島地震をはじめ、その被災地を襲った9月の豪雨災害など、各地で大規模な災害が相次ぎました。改めて災害により亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。被災自治体と連携を密にし、被災者に寄り添いながら、住宅の再建や改修等への支援、災害公営住宅の整備など、恒久的な住まいの確保に向けてしっかり取り組んでまいります。

また、能登半島地震を踏まえ、住宅の耐震化もさらに推進していく必要があります。耐震改修に係る補助限度額を引き上げるとともに、住宅金融支援機構の「リ・バース60」を活用した高齢者向けの耐震改修融資の無利子化等を行うなど、耐震性が不十分な住宅ストックの早期解消を目指してまいります。加えて、地方公共団体と地域の住宅生産事業者等が災害時に備えて事前に行うモデル的取組を支援し、大規模災害発生時における担い手の確保、初動対応の迅速化を図ってまいります。

日本経済がデフレ脱却という時代の転換点を迎え、住宅価格が上昇し、金利の先高感も強まっている中で、一人ひとりの暮らしにおいては、実質所得の伸び悩みや生活費の負担増加などにより、住宅の選択の幅が狭まりつつあります。子育て世帯をはじめ、誰もが希望する住宅を安心して選択できる環境を整備することは喫緊の課題と考えています。

このため、令和7年度与党税制改正大綱において、住宅ローン減税における子育て世帯等の借入限度額の上乗せ措置や床面積要件の緩和措置の維持など、住宅関係税制の延長等を盛り込んでいただくとともに、令和6年度補正予算において「子育てグリーン住宅支援事業」を創設しました。本事業により、ZEH水準を大きく上回る省エネ性能を有する「GX志向型住宅」、「長期優良住宅」、「ZEH水準住宅」の取得、さらには一定の要件を満たす「賃貸住宅」の新築を支援するとともに、既存住宅の省エネリフォームへの支援も強化してまいります。また、これらの支援を環境省、経済産業省と連携して行うことにより、住宅全体の省エネ化の加速につなげてまいります。

この脱炭素社会の実現に向けた大きな一歩として、令和4年に成立した改正建築物省エネ法に基づき、今年4月から省エネ基準適合の全面義務化が施行されます。同法の円滑な施行に向け、きめ細かな周知や実施体制の整備、中小事業者の方々への技術力向上といった準備に万全を期してまいります。併せて、新築住宅の省エネ化や既存ストックの省エネリフォーム、炭素固定に資する住宅・建築物における木材利用の促進等を強力に支援してまいります。

また、誰もが安心して暮らせる住まいの確保に向け、住宅セーフティネット機能の強化を図ることも重要な課題です。先の通常国会において、住宅セーフティネット法等を改正し、大家、入居者双方が安心して利用できる市場環境の整備を進めるとともに、住宅施策と福祉施策が連携した居住支援体制の強化を行ったところであり、同法の円滑な施行に向けて引き続きしっかり取り組んでまいります。

さらに、住宅ストックに関しては、年々深刻化する空き家問題への対応も重要な課題です。空き家の除却に加えて、早い段階からその活用や適切な管理を促進するため、令和5年に施行された改正空家法に基づき、「管理不全空家等」や「空家等管理活用支援法人」等の制度の積極的な活用を市町村等に促してまいります。加えて、空き家の除却・活用に係る取組への財政支援や、相続した空き家の譲渡所得の特別控除など、あらゆる政策ツールを総動員して空き家対策を進めてまいります。

また、マンションを巡っては、建物と居住者の「2つの老い」が進行し、外壁剥落等の危険や集会決議の困難化、組合役員の担い手不足等の問題が懸念されています。このため、マンションの新築から再生までのライフサイクル全体を見通して、管理・再生の円滑化等を図るため、次期通常国会へのマンション関係法の改正法案の提出を目指して、検討を進めてまいります。

住宅政策の方向性を示す住生活基本計画の見直しに向けて、昨年10月からは有識者会議での議論も開始しました。昨今の社会経済情勢の変化や居住ニーズの多様化、住生活を支える担い手の確保や生産性向上の必要性、2050年頃の将来見通し等を踏まえ、今後10年間で取り組む施策の方向性について議論を行い、令和7年度末での改定に向けて検討を深めてまいります。

貴機構におかれては、昨年も、能登半島地震等の自然災害により被災した公営住宅等の速やかな修復が図られるよう、各種共済事業による支援を的確に実施いただき、深く感謝申し上げます。本年においても、多発する自然災害や火災等からの早期復旧を支援し、地方公共団体による適正な公営住宅の管理の推進に大いに貢献されることを期待しております。

住宅政策を進める上での課題は、まだまだ様々なものがありますが、国民一人ひとりが真に豊かさを実感でき、安心・安全で魅力ある住生活の実現に向けて、一層の努力をさせていただきますので、本年も皆様の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

令和6年度上半期事業報告

令和6年度上半期における事業の執行状況について主なポイントをご説明いたします。なお、給付金等の金額は、過去の災害に対する支払いなど「支出」した金額であり、前号でお示した令和6年度上半期に「発生」した給付金等の金額(支出に至らない概算額も含まれます)とは異なります。

※本件のより詳しい内容は、QRコードまたは下記URLからご覧いただけます。

https://www.kojukyo.or.jp/pdfview/?type=pages_general&cate=about&file=20241217_155226_06798.pdf



◆共済基盤の充実

- ・令和6年度から、4市が新規に加入し、2市1町が付保率を引き上げ、3市が一部加入から全戸加入に切り替えました。戸数は、新規会員の加入等による増加分を用途廃止等による減少分が上回り減少しましたが、委託契約額及び火災共済掛金については「令和6年度再調達価額を算定するための標準単価」を10%引き上げたこと等により増加いたしました。標準単価について、令和7年度標準単価はすべて令和6年度と同額とする「令和7年度再調達価額算定のための標準単価」を決定し、会員の皆様に通知いたしました。
- ・地域におけるフォーラムについては、会員の皆様などに案内を通知するなど準備を進め、10月7日～8日に栃木県宇都宮市で、11月21日～22日に兵庫県姫路市でこれを開催いたしました。改めて共済の意義を再確認する場とすることができました。
- ・上半期においては165の地方公共団体を役職員が訪問し、都道府県主催の公営住宅管理担当者会議(3県)への職員の派遣等を通じ、共済拡大等の働きかけ、地域におけるフォーラムへの参加依頼を含め、皆様の声を直接聴取し、コミュニケーションの一層の深化に努めたところです。
- ・役職員が地方公共団体を訪問した際に、「公営住宅における孤独死及び残置物処理についての調査」を実施し、得られた回答については概要を取りまとめ、地域におけるフォーラムで情報提供しました。

◆機構の事業展開 ～共済事業費の状況～

- ・令和6年9月末の給付金等の支払い状況は、同期に比べて件数、戸数、給付金額ともに減少しました。前年同期には、多くの住戸に被害が発生した案件および給付金額が9,700万円を超える火災など大規模な被害が生じた案件が多く発生しましたが、今期は大規模な被害が比較的少なく、件数、戸数の減少に比べて給付金額の減少幅が大きくなりました。
- ・見舞金の状況を見ると、見舞金額が1,000万円を超える案件(令和3年2月と令和4年3月に発生した福島県沖地震)や、凍結(令和5年1月から2月)・台風等の被害の件数が多くありました。今期は、令和6年1月に発生した能登半島地震によって甚大な被害があった会員からの見舞金交付申請がまだ来ておらず、凍結・台風等の被害も少なかったことから、件数、戸数、見舞金額ともに減少しました。
- ・住宅防火補助事業については、補助申請した会員が多く補助申請額が1億409万8500円となり、予算額1億円を上回ったことから、令和6年度住宅防火補助要綱第9条第2項に規定する執行予定額を1億409万8500円とし、補助申請額どおり全額事業承認しました。

地域におけるフォーラムの報告

安心安全な公営住宅を共に支えていくためのコミュニケーションネットワークの一層の強化に向けて、地域におけるフォーラムを開催いたしました。今号ではその様子を詳しくご紹介いたします。なお、ホームページにも特設ページを設けておりますのでご覧ください。

<https://www.kojukyo.or.jp/pages/page/about/forum.html>

【令和6年度開催地】



栃木・宇都宮フォーラム

開催日:10月7日(月)、8日(火)

場所:栃木県宇都宮市「ライトキューブ宇都宮」



兵庫・姫路フォーラム

開催日:11月21日(木)、22日(金)

場所:兵庫県姫路市「ホテルモントレ姫路」



【プログラム】

1. 主催者挨拶・業務説明
2. 会員の声等
3. 講演・対談
4. 交流会
5. 会員の取組事例等
6. 意見交換
7. 終了挨拶

1. 主催者挨拶・業務説明

麦島理事長から、フォーラム開催にあたり、機構の業務説明と開催の趣旨などの説明を行いました。



当機構は、公営住宅を経営される地方公共団体からの委託を受けて、住宅の損害に対する相互救済事業を行っており、火災による損害に対する共済事業を中心に、火災以外の災害についての見舞金事業、防火等による被害額軽減のための補助事業などに取り組んでいます。出発は昭和25年で、当初は都道府県共済としてスタートしましたが、昭和27年には定款を改正し、市町村を含めたすべての公共団体による共済組織を目指す体制を整えました。

組織の基盤、事業の実績の推移を見ていただくと、昭和25年度に19会員、委託契約戸数17,168戸であったものが、令和5年度には697会員、885,391戸となりました。共済の委託契約額は同時期に19億円から9兆2,420億円に、共済掛金は871万円から11億7,643万円になっているところです。一方事業の実績を見ると、火災共済給付金は昭和25年度の84万円から令和5年度には特定給付金を含め5億3,666万円の給付に、住宅災害見舞金は事業を始めた昭和45年度の26万円から令和5年度には1億4,092万円の交付に、住宅防火補助金は創設翌年の昭和30年度に115万円であった補助金が令和5年度には9,330万円の実績になっています。

そのような中で、令和2年度に機構は創立70周年となり、共済の意義を皆様と再確認する機会をつくろうと、令和3年度に東京でフォーラムを開催しました。その際、「安心安全な公営住宅を共に支えていく決意を共有することが必要」などのご指摘をいただき、これまで以上に、地方公共団体の皆様とのコミュニケーションの充実に向け取組を強化する必要性がありました。これを踏まえ、令和4年度の事業計画において、コミュニケーションネットワークの構築に向けた取組の第一に地域におけるフォーラムの開催を位置付け、同年度に三重県津市と青森県青森市でこれを開催いたしました。そして、共助の理念の共有等に向けてこのような取組を継続することとし、今年度は、栃木県宇都宮市と兵庫県姫路市でフォーラムを開催させていただいたところです。

2. 会員の声等

(1) 会員の中から代表として、2会員に事業の利用や加入のきっかけ等についてお話をいただきました。

栃木・宇都宮フォーラム 宮崎県



建築住宅課長 松田 真二 様

〇公営住宅の課題

- ・ 団地内コミュニケーションの希薄化、高齢化、自治会未加入・退会者の増加（入居者自身の管理意識の低下）
- ・ 共用部分の管理に係る費用負担を県に転嫁したい考え
- ・ 団地内のリーダーの担い手不足

〇課題解決に向けた取組

- ・ 宮崎県営住宅政策協議会の設置
- ・ 共益費徴収業務の委託
- ・ 費用負担軽減（一部県負担へ）

兵庫・姫路フォーラム 宮崎県日南市(2024年度加入)



財産マネジメント課住宅課 係長
川越 高幹 様



入会の経緯 入会を検討している際も丁寧な説明があり、入会した場合のメリットが十分確認できた。	
入会日 ：令和6年4月1日	入会理由1 年間保険料の費用軽減 ※2,600千円→2,000千円
入会理由2 住宅用火災保険補助金 ※毎年取組の発生する消火器の補助など内容が充実している	入会理由3 小規模災害の給付が手厚い
入会理由4 申請等の利便性の良さ	

(2) 開催県及び開催市のプロモーション動画を放映しました。



宇都宮市提供



(公社) ひょうご観光本部提供



3. 講演・対談

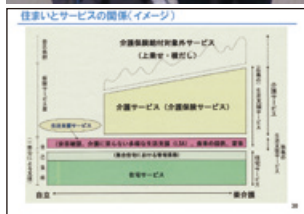
講師5名をお招きし講演や対談を行い、姫路フォーラムでは「DXの取組状況の会員報告」について2会員に発表いただきました。

栃木・宇都宮フォーラム

演題：「公営住宅の現在とこれから」

講師：伊藤 明子 様

(公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター
顧問、前消費者庁長官、元国土交通省住宅局長)



公営住宅部局への期待

- 地域の特性への対応
- 公営住宅の住主・土地の保持・活用
- 民間に比べ、比較的大きなストックの活用（子育て支援施設）
- 目的外使用も考える
- 目的外使用の柔軟活用
- 公営住宅とそれ以外の「公的賃貸住宅全体をデザインする」

→ 次回の「住生活基本計画の見直しをいれ、機会に」

（2020年春）

演題:「少子高齢化時代の地域住宅政策」

講師：中川 雅之 様

(日本大学経済学部教授)

[illegible][illegible]

兵庫・姫路フォーラム

① DX の取組状況

○北九州市



北九州市デジタル市役所推進室長
徳永 篤司 様

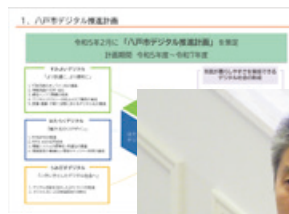
②対談:「DX:地域創生と働き方改革の視点から」

山田 啓二 様

(京都産業大学法学部教授・理事長、
公益財団法人京都文化財団理事長、
前京都府知事)



○八戸市



八戸市情報政策課デジタル推進室長
古里 陽一 様

井上 裕美 様

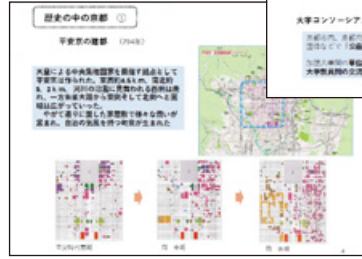
(日本・アイ・ビー・エム株式会社 取締役、
日本アイ・ビー・エムデジタルサービス株式会社
代表取締役社長)



演題:「歴史と文化のまちづくり」

講師:内田 俊一 様

(元内閣府事務次官、初代消費者庁長官、国立京都国際会館館長)



4. 交流会

知事、市長をはじめとする参加者の皆様の交流の場を設けました。交流を深めていただくとともに記念撮影を行いました。詳細につきましては当機構ホームページをご覧ください。

栃木・宇都宮フォーラム

機構代表挨拶



麦島理事長

開催市挨拶



宇都宮市長 佐藤 栄一 様

会員代表挨拶



栃木県副知事 北村 一郎 様

会員代表挨拶



茨城県副知事 岩下 泰善 様

乾杯



大洗町長 国井 豊 様

締めくくりの挨拶



浜松市長 中野 祐介 様

兵庫・姫路フォーラム

開催市挨拶



姫路市長 清元 秀康 様

会員代表挨拶



兵庫県まちづくり部長 松浦 純 様
(兵庫県知事代理)

乾杯



外ヶ浜町長 山崎 結子 様

地域におけるフォーラムの報告

来年度フォーラム開催市の挨拶



浜松市副市長 長田 繁喜 様

締めくくりの挨拶



長崎市副市長 功刀 岳秀 様

歓談の様子



記念撮影



栃木・宇都宮フォーラム



兵庫・姫路フォーラム

5. 会員の取組事例等

当機構に加入いただいている住宅等で増加しつつある大規模火災に対応するため、住宅防火補助事業において「防火活動支援事業」の活用促進を図っています。当該事業について、これまでの事例をご紹介します。

栃木・宇都宮フォーラム

○沖縄県那覇市



市営住宅課長 花城 克尚 様

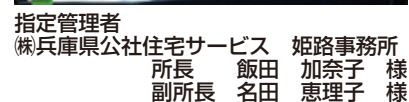
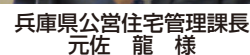


指定管理者 (株)レキオス
下地 雅美 様
阿嘉 宗篤 様



防火フェスタ	
実施日	令和5年11月19日(日)
開催場所	集会所及び広場
実施体制	市営住宅課、指定管理者、団地自治会
協力	那覇市消防署
消火訓練	消防団の指導のもと、市営住宅を巡回して消火訓練を実施。
防火クイズ	防火に関する知識を深めるクイズを実施。
VR消火体験	VRシミュレーションを用いた消火体験、消火器の正しい使い方などを学ぶ。
カレーランチ	防火活動の功を労い、カレーランチを配る。

○兵庫県



6. 意見交換

下記の①～④の資料を機構から報告した上で、「火災の発生・被害拡大をどのように抑えていくか等」をテーマに、理事・監事・運営審議員・参加者の皆様と意見交換を行いました。

意見交換の資料はQRコードまたは下記URLからご覧いただけます。

https://www.kojukyo.or.jp/pdfview/?type=pages_general&cate=about&file=20241226_142403_07172.pdf



①「公営住宅への被害をどのように抑えていくか」等

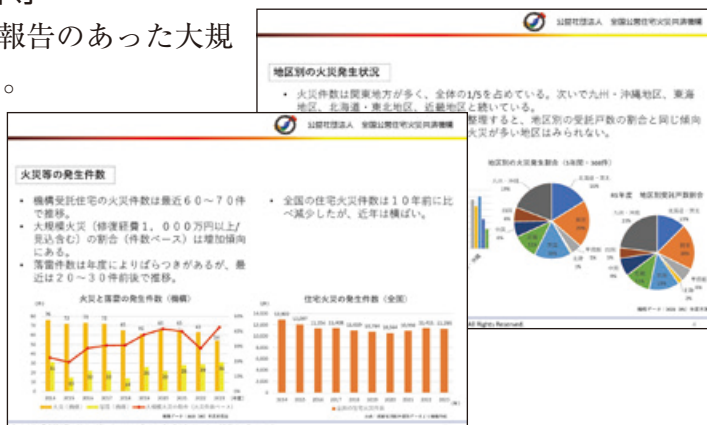
機構受託住宅の被災発生状況や、機構に被災報告のあった大規模火災へのアンケート調査結果を報告しました。

(1)住宅火災共済事業

- ①機構受託住宅の火災発生状況
- ②大規模火災アンケート調査報告
- ③落雷による被害の状況

(2)住宅災害見舞金交付事業

- ①自然災害により被災した機構受託住宅
の状況
- ②凍結による被害の状況

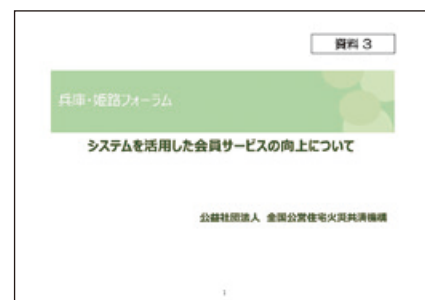


②単身居住者が亡くなった 場合の対応について

孤独死の防止及び孤独死があった場合の対応について会員に調査を実施し、その結果をフォーラムにて報告しました。



③システムを活用した会員サービスの向上について
機構がこれまでに行った会員向けシステムのサービス向上の実績と、今後の改善予定を報告しました。



地域におけるフォーラムの報告

④令和6年度 防火活動支援事業 事例集

これまでに行われた防火活動支援事業の事例集を作成したので、紹介しました。



7. 終了挨拶

2日間にわたる「地域におけるフォーラム」の総括としてご挨拶をいただきました。

栃木・宇都宮フォーラム



大津町長 金田 英樹 様

兵庫・姫路フォーラム



兵庫県公営住宅管理課長 元佐 龍 様

共助の理念を会員相互で共有するため、コミュニケーションネットワークの構築に向けた取り組みのひとつとして開催した「地域におけるフォーラム」は、盛会のうちに幕を閉じました。会員の皆様から多くの貴重なご意見等を頂戴し、大変有意義なフォーラムとなりました。ご協力いただきました皆様に心から感謝を申し上げます。

来年度「地域におけるフォーラム」開催のご案内

麦島理事長より来年度「地域におけるフォーラム」開催予定の発表を行いました。

令和7年度の地域におけるフォーラムは京都府京都市と静岡県浜松市で開催いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

日時・会場は、13ページ「令和7年度の主な予定」をご参照ください。

来年度開催地の京都府知事 西脇 隆俊 様よりビデオメッセージを、浜松市副市長 長田 繁喜 様よりご挨拶をいただきました。

◆ 令和7年度の地域におけるフォーラムの開催予定

令和7年度	
【開催日】 ・令和7年10月9日(木)～10日(金)	【開催地】 ・京都府 京都市 ・国立京都国際会館
【開催日】 ・令和7年11月20日(木)～21日(金)	【開催地】 ・静岡県 浜松市 ・ホテルクラウンパレス浜松



京都府知事 西脇 隆俊 様



浜松市副市長 長田 繁喜 様

会員異動状況（令和6年10月～12月）

令和6年12月末の会員数は700となりました。

区 分	令和6年9月末	令和6年度 10月～12月期		令和6年12月末
		加 入	退 会	
都道府県	47	0	0	47
市 区	304	0	0	304
町 村	349	0	0	349
合 計	700	0	0	700

令和6年度被災報告（令和6年10月～12月）

1 火災共済給付金被災報告

原 因	火災	落雷
令和6年10月～12月	14 (8)	11 (3)
昨年同期	22 (12)	8 (2)

※ () は当年10月～12月に発生した火災等の報告件数

https://www.kojukyo.or.jp/pdfview/?type=pages_member&cate=library&file=20250117_145157_07050.pdf



※被災報告一覧は機構HP(会員専用サイト)に掲載

【火災🔥】

報告件数は14件で昨年同期(22件)より8件減少しました。また、全焼を伴う大規模な火災は6件で昨年同期(12件)より6件減少しました。

【落雷⚡】

報告件数は11件で昨年同期(8件)より3件増加しました。テレビアンテナの故障など数十万円の被害が多いものの、中にはエレベーターや受水槽ポンプ、自動火災報知設備などの基板が故障し、数百万円の修復経費を見込んでいる報告も複数受けております。

冬場は暖房器具を原因とする火災が増加します。また、空気が乾燥しているため、大規模な火災につながりやすい時期でもあります。会員の皆様におかれましても、「ストーブの周りに燃えやすいものを置かない」、「コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く」など、入居者への火災予防への注意喚起・指導等を改めてよろしくお願いいたします。

2 住宅災害見舞金被災報告

災害原因	台風	強風	水害	雪害	地震	その他
令和6年10月～12月	8 (0)	5 (4)	0 (0)	1 (0)	4 (0)	7 (2)
昨年同期	11 (0)	6 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (5)

※その他＝不法行為・降雹・熱割れ

※ () は当年10月～12月に発生した災害の報告件数

【台風・強風🌀】

当期の報告で最も多かった災害原因は、昨期(令和6年7～9月)と同じく台風でした。令和6年8月末に発生した台風10号の被害が報告されています。当期に発生した災害の報告は5件あり、ほとんどが強風被害でした。防水シートの破損などが報告されています。

❀ 春先までは寒波が続きます。雪の被害が大きくなりやすい住宅周りの場所、特に屋根、窓など、雪対策をしていただき被害を未然に防ぐ備えをお願いいたします。

また、凍結被害も多くなる季節ですので、水道管を保温材で防護する、不在時や夜の冷え込みが厳しい時には水道管や給湯器の水を抜くなどの対策の推進をお願いいたします。❄️

1 令和7年度「火災共済委託申込(継続)」について

【対象:令和7年4月に火災共済委託契約の更新がある会員】

上記の対象会員の皆様に、2月上旬に「火災共済委託申込書(継続)」をオンライン申請システム上に準備いたします(書面の申込書を希望されている会員の皆様には順次発送いたします。)ので、お申込下さいますようお願いいたします。申込手続きにつきましてご質問等がございましたら、事業部へお問合せ下さい。

また令和7年度の再調達価額算定のための標準単価は令和6年度から変更ありません。

事業部(TEL 03-3501-9497)

【オンライン申請システムが利用しやすくなります】

なお、オンライン申請システムによる火災共済委託申込で使用するExcelファイルにはマクロが組み込まれていましたが、令和7年2月(令和7年4月契約更新)以降はマクロを除去いたします。マクロを有効にできないことでオンライン申請をご利用いただけなかった会員の皆様におかれましてはご不便をおかけしておりましたが、今後はぜひご利用いただきますようお願いいたします。

2 栃木・宇都宮フォーラムと兵庫・姫路フォーラムのホームページ掲載について

10月7日、8日に開催した栃木・宇都宮フォーラム及び11月21日、22日に開催した兵庫・姫路フォーラムの様子をホームページに掲載しました。以下の画面からご覧いただけます。

当機構ホームページ(<https://www.kojukyo.or.jp/>)



3 会議の予定

- 第2回定例理事会 (令和7年3月28日(金)、東京都千代田区平河町「ルポール麹町」)
令和7年度事業計画・収支予算等の審議を予定しております。

4 令和7年度の主な予定

- 第1回定例理事会 (令和7年5月29日(木)、東京都千代田平河町「ルポール麹町」)
- 定時総会 (令和7年6月23日(月)、東京都千代田区大手町「KKRホテル東京」)
- 令和7年度フォーラム
 - 京都府 京都市 (令和7年10月9日(木)～10日(金)、国立京都国際会館)
 - 静岡県 浜松市 (令和7年11月20日(木)～21日(金)、ホテルクラウンパレス浜松)

編 集 後 記

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。
昨年は日本各地で大きな自然災害に見舞われ、多くの方々が大変な思いをされたことと思います。
一日も早く、皆様が安心して暮らせる日が来ることを心から願っております。

令和6年度能登半島地震の災害に係る見舞金の取扱いについては、1災害に係る見舞金の総額を2億円とする制限を適用せず総額を定めないこととし、申請いただいた案件から速やかに見舞金のお支払いを行っております。自然災害への備えとして、共済の重要性を再認識していただければ幸いです。今後とも、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

今号では昨年10月7日（月）8日（火）栃木県宇都宮市、11月21日（木）22日（金）兵庫県姫路市にて行われましたフォーラムを中心に報告いたしました。住宅にとらわれず幅広い話題を扱っており、姫路フォーラムではデジタル・トランスフォーメーションの取り組みについて講演・対談をいただきました。なにか1つでも参考になることがあれば幸いです。機構内の業務や私用等でもDXにより効率をよくすることがあればと思います。話を聞いておりました。私事になるのですが、先日「地区の連絡が行き渡っておらず回覧板がどこかで止まっている」と係の方が1件ずつ回って探しておりました。一人暮らしの方が入院されたため不在にしておりましたとのことです。また集金でも、集金に行っても不在、届けに来られても不在時と、なかなか全家庭分揃わず苦労すると話しておりました。共働きが当たり前となり日中は親が不在という家庭が多くなりました。PTAはなり手が不足し続けるか否かの判断が始まっています。いままでのやり方では続けられないため見直しが必要な時期になっているのかもしれません。DXを用いて改善できないものかと思っております。

令和7年度のフォーラムですが、10月9日（木）10日（金）に京都府京都市、11月20日（木）21日（金）に静岡県浜松市にて開催を予定しております。皆様のご参加をお待ちしております。

また、ご多用のなか、当季報電子化のアンケートにご協力いただきありがとうございました。電子化による業務効率の改善を図ろうと考えておりますので、アンケートへのご協力を引き続きよろしくお願いいたします。

(H.W)

全住済業務季報（MUFIS REPORT） 2025.1

令和7年1月発行／No.214

発 行：公益社団法人全国公営住宅火災共済機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目3番17号 虎ノ門2丁目タワー 21 階
TEL 03 (3501) 9479 FAX 03 (3501) 6914
<https://www.kojukyo.or.jp> E-mail kjk@kojukyo.or.jp

編集協力：SEI ビジネスクリエイティブ株式会社

本誌掲載記事の転載等をご希望される方は、当機構までご連絡下さい。

会員の皆様へ

火災や自然災害により被害を受けた場合には、速やかに「被災報告書」のご提出をお願いいたします。

	対象事業	書式*	方法(共通)
火災	火災共済給付金	別記様式6	①オンライン申請システムによる送信
自然災害	住宅災害見舞金	別記様式9	②E-mailまたはFAXによる送信

※書式は機構ホームページよりダウンロード可能

<https://www.kojukyo.or.jp/pages/page/business/rulelist.html>



※手続きの詳細につきましては、機構発行の「共済事業の事務処理マニュアル」をご覧ください。

最新版は機構ホームページ(会員ページ)にて掲載しております。

<https://www.kojukyo.or.jp/members/pages/page/manual/>



<問い合わせ先:事業部>

T E L:03-3501-9497

F A X:03-3501-6914

E-mail:jigyuu@kojukyo.or.jp



<交通のご案内>

地下鉄日比谷線「虎ノ門ヒルズ」駅下車 徒歩3分

地下鉄銀座線「虎ノ門」駅下車 徒歩5分



公益社団法人全国公営住宅火災共済機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目3番17号 虎ノ門2丁目タワー21階

TEL 03-3501-9479(総務部)・9497(事業部)・9498(企画調査部)

FAX 03-3501-6914

<https://www.kojukyo.or.jp> E-mail:kjk@kojukyo.or.jp

公営住宅 火災共済

検索

